



写真：（左）鴨川東岸線（第二工区）
（右）善峰川



京のみち、かわ、公園・みどり

持続可能で安心・安全な市民が主人公のまちづくり

京の みち、かわ、公園・みどり

～持続可能で安心・安全な 市民が主人公のまちづくり～

建設局は、道路や河川、公園等の整備や維持管理を担当しており、橋りょうの耐震補強や河川改修などの防災・減災対策、円滑な移動・輸送を確保し、都市の活力を高める道路整備、四季を感じることができる公園や街路樹の整備などを行っています。

加えて、公共工事における働き方改革などの取組を推進し、「地域の守り手」である市内建設事業者の健全な発展を促しています。

こうした取組を通じて、持続可能な社会を目指す国連の開発目標「SDGs」を推進するとともに、都市のレジリエンスを磨き、市民が主人公のまちづくりを進めます。

目次

3 道路

9 自転車

13 河川

17 公園・みどり

21 区画整理

25 市民協働

29 まちづくりマップ

34 担当部署一覧
(お問合せ先)



SDGs (Sustainable Development Goals) とは、「誰ひとり取り残さない」を理念に、気候変動、自然災害、生物多様性、紛争、格差の是正などの国内外の課題の解決に向け、国連サミットにおいて、全会一致で採択された開発目標（17の目標と169のターゲット）です。令和3年5月、SDGsを原動力とした地方創生を推進するために優れた取組を提案する自治体として「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に京都市が選定されたことを受け、しなやかに強く、持続可能な魅力あふれる都市を目指し、さらなる取組を進めています。

～関連する主な開発目標の詳細～



目標3 [保健]

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。



目標6 [水・衛生]

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。



目標8 [経済成長と雇用]

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。



目標9 [インフラ、産業化、イノベーション]

強靱（レジリエント）なインフラの構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。



目標10 [不平等]

各国内及び各国間の不平等を是正する。



目標11 [持続可能な都市]

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



目標13 [気候変動]

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。



目標17 [実施手段]

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。



都市に関しては、悪影響を及ぼす外からの力や、内部で生じる様々な困難な問題に、屈することなく粘り強く対処し、克服し、より良く発展する能力がレジリエンスです。

京都市は、平成28年5月に、アメリカの慈善事業団体ロックフェラー財団の提唱による「100のレジリエント・シティ」プロジェクトに参加する世界100都市の1つに選定されています。

道路

緊急輸送道路の橋りょう及び跨線・跨道橋の耐震補強を11年間※1
交通事故による死傷者が5年間※2で 43%, 3,947人減りま

※1 平成24年度～令和4年度
※2 平成27年～令和2年



御園橋改築事業



市道岩倉21号線(通学路における交通安全対策)

で29橋完了しました。
した。



取組方針

近年多発している豪雨や、いつ発生するか予測できない大地震など、激甚化する自然災害から市民のいのちとくらしを守るため、橋りょうや道路に面する斜面の防災・減災対策を推進するとともに、戦略的な維持管理などに取り組みます。また、都市の活力を高める道路整備を進めるとともに、無電柱化や「歩くまち・京都」の取組などにより、快適で魅力あふれる道路空間を創出します。

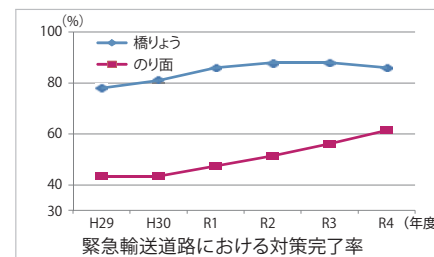
■ 防災・減災対策や災害への対応

橋りょうの耐震補強・老朽化修繕

災害時における避難ルートや緊急車両等の通行を確保するため、橋りょうの耐震補強をスピードアップするとともに、老朽化修繕と併せ、効率的・効果的に進めています。「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」に基づき、耐震補強57橋、老朽化修繕325橋の対策完了を目指しています。

道路に面する斜面の防災対策

豪雨等による災害を未然に防止するため、道路に面する斜面の落石・崩壊対策を進めています。「道路のり面維持保全計画」に基づき、市民生活に与える影響が大きい緊急輸送道路を優先するなど、より効率的・効果的に対策を実施しています。



※令和4年3月に緊急輸送道路の追加がありました。

災害への対応

警報発令時等には、土木みどり事務所等において、24時間体制で警戒に当たり、道路の通行確保や応急復旧などを行っています。また、道路斜面の崩壊等が生じた場合には、速やかに災害復旧を行う必要があります。令和4年7月の大雨により道路の路肩が崩壊した際は、ただちに仮設道路の設置に着手し、約1か月後には通行止めを解除しました。



賀茂大橋



一般国道162号



災害への備え(水路のスクリーンの清掃)



復旧前

復旧後

府道京都日吉美山線(災害復旧)

■ 道路の維持管理

長寿命化修繕計画に基づく維持管理

京都市は、国道・府道も含めて市内の3,607km（令和4年3月末）の道路を管理しており、舗装やトンネルなど、管理する道路施設は膨大な数に上ります。

そのため、計画的に点検・修繕等を行うことで、トータルコストの縮減、予算の平準化を図り、効率的・効果的な維持管理を進めています。

市管理の主な道路施設

道路施設	管理数
道路	3,607km
トンネル	19か所
橋りょう	2,943橋
横断歩道橋	27橋

（令和5年3月末、ただし道路のみ令和4年3月末）

土木みどり事務所による 日常の維持管理

市民の皆様からの御連絡や日々のパトロール、点検等を通じて、年間約19,000件（令和4年度）の補修等を行っています。

冬季には、凍結防止剤の散布を実施するとともに、積雪の多い山間地域と市街地を結ぶバス路線等を中心に、除雪作業を実施しています。また、道路・水路等の占用などに関する業務や道路の境界確定等の管理業務を行っています。

主な補修内容

- 道路の穴ぼこや側溝のがたつきなどの補修
- 市街灯及び道路照明灯の灯具・電球の取替え
- カーブミラー、ガードレール等の補修

など



舗装のひび割れ等を測定する路面性状調査



小規模附属物（道路標識等）の点検



パトロールを通じた道路補修

■ 道路整備

幹線道路の整備

整備路線の選定に係る視点を踏まえ、道路の整備を進めています。

整備路線の選定に係る視点

- 日常における安心・安全の確保
- 防災・減災対策の推進
- 公共交通優先のまちづくり
- 他の関連事業やまちづくりとの連携
- 道路ネットワークの充実

北部山間地域の道路の部分改良

地域の皆様の生活、経済活動を支える北部山間地域の道路において、離合困難箇所への待避所の設置や急カーブの解消など、部分的な改良を進めています。

将来を見据えた広域的な 道路ネットワークの構築

堀川通の機能強化や、本市と大津方面や亀岡方面とを結ぶルートの整備など、広域的な道路ネットワークについて、国や京都府等と議論を進めるなど、実現に向けた取組を進めています。

駅周辺の整備

西大路駅の北側アクセス通路や桃山駅の駅前広場の整備を行うなど、交通拠点としての機能強化や利便性の向上を図っています。



北泉通（高野川北泉橋）



府道京都広河原美山線



西大路駅の北側アクセス通路

■ 快適で魅力あふれる道路空間の創出

通学路等における交通安全対策の推進

平成24年の亀岡市の事故以降、教育委員会や警察等と連携し、「京都市通学路交通安全プログラム」に基づく対策を着実に進めています。また、令和元年の大阪市での事故を受け、児童の移動経路を順次点検したうえで、安全対策として、防護柵や区画線の整備などを194か所(令和5年3月)で実施しています。



室町通(通学路等における交通安全対策)

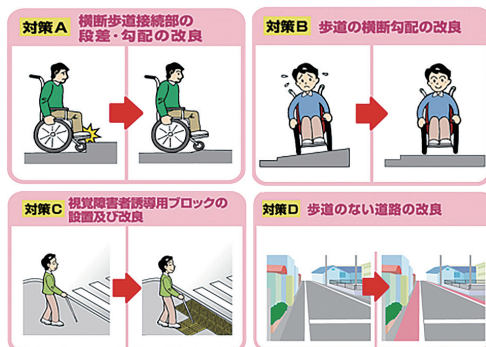
交通事故危険箇所の対策

有識者の助言の下、事故危険箇所において交通安全対策を進めています。

道路のバリアフリー化事業の推進

24地区を、バリアフリー化を重点的かつ一体的に推進する「重点整備地区」に選定しています。

この「重点整備地区」などにおいて、歩道の拡幅や段差の解消、自動車の速度を抑える歩車共存道路の整備などを進めています。



バリアフリー化対策例



対策前



対策後

竹田街道(バリアフリー化事業(桃山御陵前地区))

歩いて楽しい まちなかゾーンの整備

歩道整備が困難な都心部の生活道路において、自動車の速度低減やゆとりある歩行空間の創出を目的に、路側帯をできる限り広げるとともに、車道側に自転車走行空間を設置しています。



新町通

無電柱化事業の推進

風情豊かで歴史的な町並み景観の保全・再生や防災機能の向上、安心して快適な歩行空間の確保を目的に、63km(令和5年3月末)の無電柱化が完了しています。「今後の無電柱化の進め方」に基づき、小型ボックスを活用するなどにより、コストの縮減を図りつつ、無電柱化を推進しています。



先斗町通

歴史的景観を保全・継承する 京の道づくり

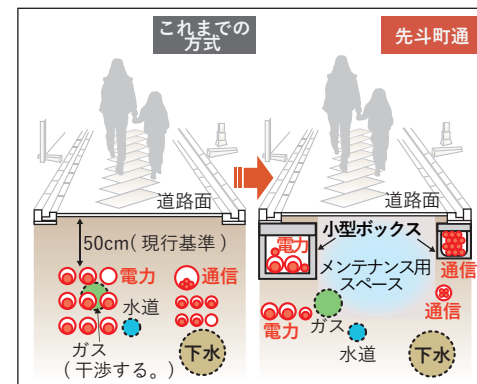
歴史的景観の保全に向け、京都市眺望景観創生条例で視点場(参道部)に指定された通りにおいて、訪れる人を魅了するだけでなく、地域の価値を高めるよう、景観舗装などを実施しています。

三条大橋の補修・修景

創建当時の様子を示す銘文が刻まれた擬宝珠が残っているなど、歴史的な風景を体感できる三条大橋の老朽化が進行していることから、三条大橋の美しい風景や木の文化を次世代に継承していくため、ふるさと納税を通じた皆様の御寄付(令和5年3月末受付終了)により、木製高欄の更新をはじめとした「三条大橋の補修・修景」に取り組んでいます。



三条通(三条大橋西詰〜河原町通)(整備イメージ)



先斗町通(小型ボックスの活用)



御前通



三条大橋(整備イメージ)

駅周辺で**1万台**あった放置自転車が約20年間^{※1}で**ゼロ**
自転車事故件数がピーク時^{※3}の**約5分の1**に減りま



河原町通（自転車走行環境の整備）



御池通まちかど駐輪場

になりました。^{※2}
した。

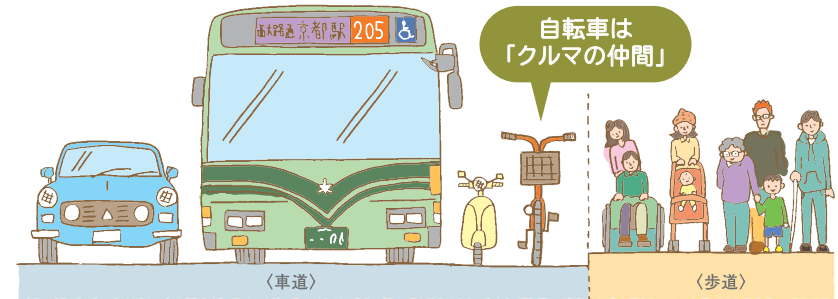
※1 平成13年度～令和4年度
※2 放置自転車が100台以上ある駅周辺500m
以内が調査対象
※3 平成16年度と令和4年度の比較



取組方針

自転車利用者も歩行者等も、安心・安全に行き交うことができ、自転車を通じて生活を更に豊かにできる「自転車共生都市・京都」の実現を目指し、自転車走行環境の整備やルール・マナーの啓発、自転車駐輪環境の整備に加え、多様な場面での自転車の活用に努めます。

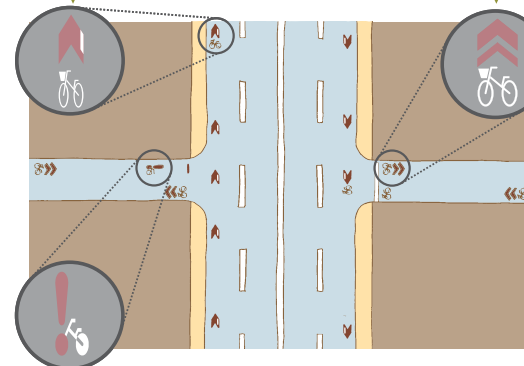
「クルマの仲間」である自転車は車道の左側を走るのが原則



自転車走行環境の整備

自転車が車道の左側を安全・快適に走行できるよう、矢羽根マーク等による走行環境の整備を**213km**（令和5年3月末）の道路で行っています。
矢羽根マークは景観に配慮し、ベンガラ色を採用しています。

幹線道路の矢羽根マーク

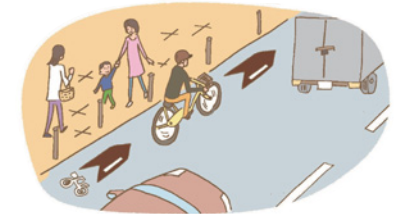


注意喚起マーク

生活道路で安全に交差点に進入するよう注意を促すマークです。
安全確認をしたうえで走行してください。

生活道路の矢羽根マーク

車道を走行するときは、走る場所と方向を示した矢羽根マークの矢印の向きに沿って左側を走行してください。



ルール・マナーの啓発

自転車の安全利用について、知る・学ぶ機会の提供や、万一の事故に備え義務化した自転車保険の加入促進に取り組んでいます。

■ 京都市自転車安全教育プログラム

子どもからお年寄りまでライフステージ別に教えるべき主なポイントや、実施している安全教室などをまとめた「京都市自転車安全教育プログラム」を策定しました。

■ 自転車ルール等啓発冊子の配布

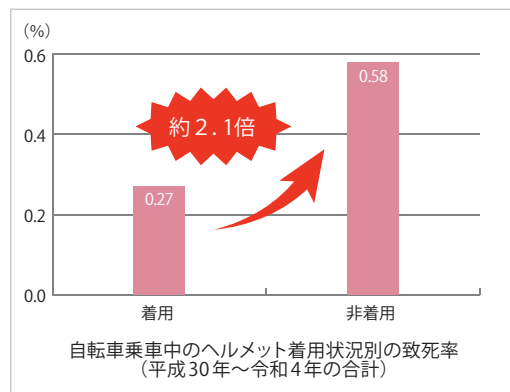
自転車のルール等を分かりやすく説明した冊子「Enjoy 自転車 life in Kyoto」を、市内の保育施設、幼稚園、小中高校などの全児童・生徒に配布しています。



自転車ルール等啓発冊子

■ ヘルメット着用の努力義務化

自転車乗車時のヘルメット着用が全年齢で努力義務化されました。自転車乗車中に亡くなった方の約6割が頭部に致命傷を負われ、ヘルメット非着用だと致死率が2倍以上になるというデータがあります。自転車教室やSNSで、周知・啓発を行うなど、ヘルメット着用率の向上に向けて取組を進めています。



■ 自転車保険の加入義務化

万一事故が起こった際の、被害者の救済と加害者の経済的負担の軽減を図ることを目的に、自転車保険の加入を義務化しました。コールセンターを設置するなど、保険の加入促進に取り組んでおり、自転車保険加入率が8年間^{※1}で62ポイント増え、88%となりました。(きょうと自転車保険専用コールセンター ☎0120-670-022)



保険加入促進ポスター

■ 京都市レンタサイクル事業者認定制度

レンタサイクルを安心・安全に御利用いただくため、自転車保険の加入や利用者へのルールの周知、英語での対応などの要件を満たす市内の事業者を京都市が認定する制度を創設し、22事業者(令和5年3月末)を認定しています。認定事業者の自転車には、認定ステッカーが貼付されています。



放置自転車の撤去と自転車駐輪環境の整備

徹底した放置自転車の撤去と、駅や繁華街など、各場所の特性に応じたきめ細やかな駐輪環境の整備を進めています。

■ 放置自転車の撤去

市内のほぼ全域を「自転車等撤去強化区域」に指定し、土・日・祝日、夜間を含めて撤去を実施しています。また、市民の皆様からの撤去に関する相談・問い合わせについて、24時間・365日対応するコールセンターを設置しており、きめ細やかな対応を行っています(放置自転車等電話相談センター ☎241-0333)。



放置自転車の撤去状況

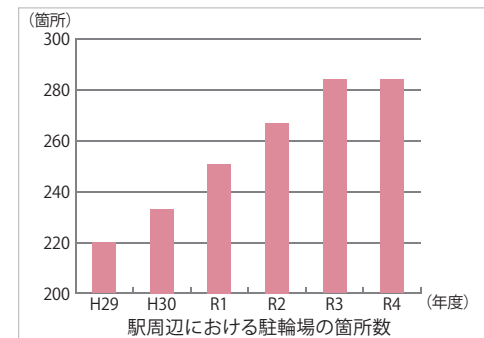
■ 自転車駐輪環境の整備

まちかど駐輪場や機械式地下駐輪場等の設置、既存の施設における誰もが利用しやすい駐輪空間の整備、民間事業者の駐輪場整備に対する助成等を実施しており、駐輪場箇所数が10年間^{※2}で100か所以上増え、284か所(令和5年3月末)になりました。また、より多くの方に御利用いただくため、自転車の総合案内サイト「京都市サイクルサイト」において、駐輪場の場所などの情報を発信しています。

京都市
サイクルサイト



京都駅八条口西自転車駐車場(機械式地下駐輪場)



※1 平成26年～令和4年 ※2 平成25年度～令和4年度